

行政改革実施計画の進捗状況報告書

(平成19年度)

平成20年5月

袋 井 市

目次

平成19年度の取組概要

- 1 実施計画の進捗状況について
- 2 取組の効果について
- 3 新たな取組課題について

計画年度の見方について

重点事項における推進計画

- 1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化
 - (1) 地域協働の推進
 - (2) 民間委託の推進
 - (3) 指定管理者制度の活用
 - (4) PFI手法の適切な活用
 - (5) 地方公営企業等の経営健全化
 - (6) 財政的援助団体・関連団体等の経営健全化
 - (7) 地方公社の経営健全化

2 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織

- 3 定員管理及び給与の適正化等
 - (1) 定員管理の適正化
 - (2) 給与の適正化
 - (3) 定員・給与等の状況の公表
 - (4) 福利厚生事業

4 人材育成の推進

5 公正の確保と透明性の向上

6 電子自治体の推進

- 7 自主性・自律性の高い財政運営の確保
 - (1) 経費の節減合理化等の財政の健全化
 - (2) 補助金等の整理合理化
 - (3) 公共工事

平成19年度の取組概要

1 実施計画の進捗状況について

| 区分 | 計画項目数 | 完全実施 (印) | 一部実施 (印) | 未実施 (×印) | 効果の内訳 | | | | | |
|----|--------------------------|-------------|-------------|-------------|--------|--------|---------|--------|-----|----|
| | | | | | 財政的な効果 | 人力的な効果 | サービスの向上 | 事務の効率化 | その他 | |
| 1 | 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化 | 65 | 51 | 14 | 0 | 17 | 11 | 26 | 21 | 54 |
| 2 | 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織 | 3 | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 2 | 2 |
| 3 | 定員管理及び給与の適正化等 | 8 | 7 | 1 | 0 | 6 | 1 | 1 | 1 | 4 |
| 4 | 人材育成の推進 | 3 | 3 | 0 | 0 | 1 | 0 | 2 | 3 | 3 |
| 5 | 公正の確保と透明性の向上 | 11 | 11 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 3 | 11 |
| 6 | 電子自治体の推進 | 4 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 4 |
| 7 | 自主性・自律性の高い財政運営の確保 | 17 | 10 | 7 | 0 | 2 | 0 | 2 | 3 | 17 |
| 計 | | 111 | 88 | 23 | 0 | 26 | 12 | 34 | 34 | 95 |

(注)「効果の内訳」については、1つの計画が複数の効果をもたらす場合、該当する項目に重複して表記してあります。

2 取組の効果について ~ 詳細は別添「行政改革の効果に関する資料」のとおり ~

財政的な効果額

604 百万円 (人的財政効果額含む)

人力的な削減効果

56.7 人

計画の進捗率 (完全実施率)

約 79.3 %

3 新たな取組課題について

行政の生産性の向上 (業務の質を向上させながら、できるだけコストをかけずに効率的に進めること) への組織的な挑戦 [継続]

業務の適正を確保する (不適切な事務処理などを未然に防ぎ、良質で安定したサービスを提供する) ための体制づくり

計画年度の見方について

- (1) 「実施」は、取組概要の内容について完全に実施を表しています。
- (2) 「一部実施」は、取組概要の内容について段階的な実施や部分的な実施を表しています。
- (3) 「 」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。
- (4) 「——」は、当初計画の内容を修正し、修正内容を並記しています。

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(1) 地域協働の推進

| NO | 個別項目 | 取組の概要 | 所管課 | 推進年度 | | | | | 平成19年度の実施内容 | 自己評価 |
|-----|---|---|-------|-------------|-----------------|-----------|-----------|--|--|------|
| | | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | |
| 1 | 協働に係る基本方針の策定 | 袋井市の市民活動の現状や進むべき協働の在り方について、NPO法人やボランティア団体の代表者等で組織される協議会を設置し、ワークショップ形式で検討するなど、市民とともに策定する。 | 地域振興課 | 指針の策定 適用 | | | | | 袋井市協働まちづくりに関する指針の策定 「協働の扉」(H18実施済) 提案公募型協働事業の創設 | |
| 2-1 | タウンミーティングの開催 総合計画 | 市の施策や地域の課題などを市民と市長をはじめ、担当部局の職員と意見を交わす意見交換会の開催により市民参画の推進を図る。 | 企画政策課 | 実施 | | | | 「まちづくり・人づくり100人委員会」の開催 ～市民と共に「まちづくり」を考える場の創出～ 開催回数：2回 参加者数：延べ212人 開催テーマ ・第1回「すくすく子育て安心プロジェクト」 ・第2回「いつでも安心・安全プロジェクト」 | | |
| 2-2 | タウンミーティングの開催 都市計画マスタープランの策定 景観計画の策定 | 市の施策や地域の課題などを市民と市長をはじめ、担当部局の職員と意見を交わす意見交換会の開催により市民参画の推進を図る。 | 都市計画課 | 実施 13地区 | | | | 「地域づくり会議」の開催（13地区の公民館） 参加者数：延べ447人 ・都市計画マスタープラン（地域別構想） 地域の課題や整備方針について意見交換 ・「景観計画」の策定について（上記と同時実施） 策定の基本的な方針について意見交換 | | |
| 2-3 | タウンミーティングの開催 メロウプラザ建設 | 市の施策や地域の課題などを、担当部局の職員と意見を交わす意見交換会の開催により市民参画の推進を図る。 | 地域建設課 | 実施 | | | | 基本計画・基本設計に関する住民説明会 （平成19年7月開催） 参加者数：約100人 | | |
| 3 | 提案公募型協働事業の実施 | 市と市民との協働が可能な分野で、行政課題の解決を図るとともに、市民活動を促進することを目的に提案公募型事業をサポートする制度を創設する。 （目標値）提案委託事業 採択事業20件 | 地域振興課 | 検討 | 実施 5件 15件 | 5件 17件 | 5件 18件 | 5件 20件 | 袋井市協働まちづくり事業（採択事業数：15本） 委託事業：3本 ・在外外国人生活支援事業のための実態調査 etc 補助事業：8本 ・袋井よさこい「おんない祭り」開催事業 etc 連携事業：4本 ・子どもたちの夢を育む「サンタの宅配」 etc | |

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(1) 地域協働の推進

| NO | 個別項目 | 取組の概要 | 所管課 | 推進年度 | | | | | 平成19年度の実施内容 | 自己評価 | |
|----|------------------|---|-------|---------------------|------------------------|--------|--------|--------|--|--|--|
| | | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | | |
| 4 | 学校ボランティアの充実 | 保護者や地域の方々を持つ専門的な知識や技能を学校の教育活動に提供していただき、児童の学習活動や学習環境の一層の充実を図る。 (読み聞かせボランティア・学習支援ボランティア等) (目標値) 小・中学校全校で実施・充実(全校2種類以上) | 学校教育課 | 小中学校 全校実施 | 拡充 | | | | 全校 2種類以上 | 保護者や地域との連携強化 ～ 学習環境の充実 ～ ・学習支援ボランティア ・防犯ボランティア ・農園ボランティア ・外国人サポートボランティア etc | |
| 5 | スクールガードボランティアの養成 | 各学校で保護者・地域住民によるスクールガードボランティアを組織し、児童生徒の登下校の安全確保の充実に努める。 (目標値) 市内全校実施・各小学校100人 | 生涯学習課 | 小学校 全校実施 904人 | 継続 4,000人 1,258人 | 1,300人 | 1,300人 | 1,300人 | スクールガードリーダーとの連携(県からの派遣) ・校区内の警備ポイント ・不審者への対応などの指導 防犯活動の啓発品の充実 ・腕章や防犯パトロールの車用マグネットetc ボランティアの登録者数の拡充 前年度対比 354人の増 | | |
| 6 | 市民協働による緑化推進体制の構築 | 市内全13地区のうち、花工場が設置されていない4地区(今井、浅羽東、浅羽西、浅羽北)に花工場を設置する。 (目標値) 花工場設置数13箇所 | 維持管理課 | 検討 | 実施 4箇所 新設なし | 継続 | | | | 未設置地区への設置依頼 事業説明等を行ったが、理解を得られなかった。 | |
| 7 | 市民による防犯活動実施の促進 | 各自治会の防犯活動を支援し、市内24地区(自治会連合会単位)の設置を目指す。 (目標値) 防犯組織設立24地区 | 地域振興課 | 実施 11地区 | 17地区 18地区 | 24地区 | | | | 自主防犯活動に取り組みやすい環境づくり 地区安全会議活動事業交付金の創設 地域防犯組織の設立数:7地区(H19実績) 地域住民によるパトロールの実施 | |

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(1) 地域協働の推進

| NO | 個別項目 | 取組の概要 | 所管課 | 推進年度 | | | | | 平成19年度の実施内容 | 自己評価 |
|----|--------------------|---|-------|-------------|----------------|--------|--------|--------|--|------|
| | | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | |
| 8 | ボランティア・NPOの支援 | 市民活動団体の活動情報を把握・集約するなど、データベース化を図ることで、市民活動PRや交流の促進を支援する。 また、新規参加団体の拡充にも努める。 (目標値) 登録団体数145団体 | 地域振興課 | 実施 127団体 | 130団体 127団体 | 135団体 | 140団体 | 145団体 | 市民活動団体の活動情報の把握 127団体の情報を市のホームページに掲載 「ステップアップセミナー2st」の開催 開催回数:6回 延べ参加者数:244人 NPO活動体験ツアーの開催(参加者33人) | |
| 9 | 地域協働による道路・河川・公園の管理 | 市民が活動しやすくやがいをもち、継続的に道路・河川・公園の愛護活動に取り組むことができるように制度の見直しを行うとともに、道路・河川・公園の愛護活動を行う団体の増大を図る。 | 維持管理課 | 継続 | | | | | 河川愛護リバーフレンドシップ 11団体(1団体増) 道路愛護7アップロードプログラム 4団体(1団体増) 公園愛護団体:68団体(7団体増) 河川愛護活動:全自治会連合会 | |
| 10 | 市民活動サポートセンターの設置・活用 | 市民による社会貢献活動の活性化、市民活動の育成、支援を目指した活動拠点の設置と、その機能の充実に支援する。 | 地域振興課 | 設置 活用 | | | | | 市民が主体的な管理・運営に携わる協働まちづくりセンター「ふらっと」は、明るくアットホームな雰囲気の中、会議や打合せなど多くの団体が利用している。 登録団体数:51団体(平成19年度末現在) 延べ利用者数:7,676人 | |
| 11 | 廃棄物の減量化 | 廃棄物の分別排出やリサイクルについて、市民により身近で分かりやすい啓発に努め、市指定のごみ袋製の活用や古紙等の再生資源回収、ペットボトルやガラスびんの回収量を増やすなど、ごみの減量とリサイクルの推進に努める。 家庭ごみの排出量を1人1日あたり620gを目指す。 | 環境政策課 | 継続 687g | 653g 657g | 642g | 631g | 620g | 袋井市一般廃棄物処理基本計画の策定 廃食用油の回収によるバイオディーゼルの燃料化 袋井市マイバック100推進協議会の設置 レジ袋削減&地球温暖化防止の啓発と推進 | |

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(1) 地域協働の推進

| NO | 個別項目 | 取組の概要 | 所管課 | 推進年度 | | | | | 平成19年度の実施内容 | 自己評価 |
|----|-----------------|---|-------------------------|---------------------------|--------------------|---------|---------|---------|---|------|
| | | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | |
| 12 | 治山治水に対する市民意識の向上 | 地域のことに精通している市民や水防・防災に関係している市民とともに、市内5流域毎に検討会を設置し、洪水ハザードマップを作成する。 このマップを市民へ提供し各地区で説明会を開き、洪水時の破堤・内水による浸水状況、土砂災害想定危険区域や避難方法等の対策に係る情報を市民に浸透させることにより、市民の防災意識の高揚を図る。 | 維持管理課 | 検討会開催 | マップ完成 説明会開催 | 説明会開催 | | | ハザードマップの策定 地区検討会の開催 市内5河川の流域毎に地区検討会を設置 〔検討会メンバー〕 地元自治会、民生委員、消防団 小・中学校、農業委員の代表者 〔開催回数〕4回 | |
| 13 | 学校給食への地産地消の推進 | 生産者をはじめ、関係団体との連携を図り、学校給食にふさわしい安定した地場産食材の研究を行い、供給可能な食材から積極的に袋井市産の食材を学校給食に活用するとともに、地域の生産者や生産に関する情報を子供に伝える取組に努める。 (目標値)地場食材使用日数 30日/年 | 学校給食センター | 継続 地場食材 使用日数 16日 | (お米を除く) 18日 | 22日 | 26日 | 30日 | 「ふるさと給食週間」の実施 (H19.10月) ～ 地場産物献立 ～ 給食時の放送で袋井産品を紹介 生産者との情報交換 | |
| 14 | 子育て優待カード事業 | 地域企業の協賛を募り、子育て家庭に対して、物品購入時の値引きなどの支援を実施する。 (目標値) 協賛店舗数250店舗 | しあわせ推進課 すこやか 子ども課 | 実施 216店舗 | 220店舗 229店舗 | 240店舗 | 250店舗 | | 新規協賛店(13店舗)の加入 市内229店にて子育て家庭への支援を実施 制度周知と利便性の向上 「子育て優待カードの協賛店舗マップ」 子育て支援センター、市役所、保育所等に配布 | |
| 15 | 地域防災力の強化 | 自主防災資機材の充実や自主防災台帳等の整備を促すなど、自主防災組織の活動を推進し、災害時の地域防災力の強化を図る。 (目標値) 地域防災訓練参加人数15,500人 | 防災課 | 継続 13,950人 | 14,000人 12,500人 | 14,500人 | 15,000人 | 15,500人 | 特色ある地域防災訓練の実施 「浅羽南公民館内合同訓練」(H19実施) 自主防災資機材の充実 申請件数:115件〔自主(連合)防災隊〕 資機材数:95品目 自主防災台帳の整備 (整備率)世帯台帳79% 要援護者台帳22% | |

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(1) 地域協働の推進

| NO | 個別項目 | 取組の概要 | 所管課 | 推進年度 | | | | | 平成19年度の実施内容 | 自己評価 |
|----|----------------------|--|-------|-------------------------|--|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--|------|
| | | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | |
| 16 | 海岸防風林の再生 | グリーンウェーブキャンペーンなど市民ボランティアによる松の苗木の植樹活動を促進し、地域の人達に親しまれてきた浅羽海岸の防風林再生を目指す。 (目標値) 松の苗木植樹25,000本(平成17年度より実施) 19,500本(平成19年度見直し) | 農政課 | 継続 5,000本 | 5,000本 2,000本 | 5,000本 2,500本 | 5,000本 次期計画 検討 | | 抵抗性クロマツの苗木植樹 植樹本数:2,000本 植樹予定地(民有地)のうち、一部権利関係が複雑な土地が存在したため、当該箇所の施行を次年度に延期した。 | |
| 17 | グリーンツーリズムによる農村地域の活性化 | グリーンツーリズム実施希望地域にて、事業実施主体となる協議会等の立ち上げに向けた支援を行う。また、事業の円滑な推進のために、利用できる農村資源、農業体験メニューの選定や民泊受け入れのシステム構築について、地域代表者及び事務局等と協議し、情報交換を行うなど、連携を図る。 (目標値) 宿泊者数120人 | 農政課 | 地域協議会 立ち上げ 宿泊者10人 | グリーンツーリズム 活動協力 宿泊者36人 宿泊者7人 イベント参加者 33人 | 宿泊者72人 | 宿泊者100 人 | 宿泊者120 人 | 農業体験メニューの選定 田植え・さつま芋つるさし体験 スイカ・メロン収穫体験 さつま芋掘り体験 そば打ち etc 民泊申込窓口の一元化 (窓口:事務局) 磐田用水東部土地改良区 | |
| 18 | 農地・水・環境保全活動の促進 | 地元自治会や非農業者を含めた活動組織をつくり、地域の実情に応じた活動計画を作成し、地域の資源や環境を守る共同作業を行うことを支援する。対象地区の設定と組織化を準備し、保全区域と活動組織の追加拡大を図る。 (目標値) 受益面積 700ha-1,800ha | 農政課 | 検討 | 実施 520ha 907ha | 700ha 1,800ha (累計) | 700ha 1,800ha (累計) | 700ha 1,800ha (累計) | 地域活動組織の設立の促進 平成19年度新規地区:7団体 (共同事業) 三川地区、今井地区、宇刈三沢自治会 西ヶ崎自治会、松原・初越自治会 笠原地区、三沢地区 (営農活動) 三沢自治会 | |
| 19 | 市民による交通安全活動の推進 | 各地区の交通安全会等関係団体と連携し、交通安全活動の参加を促進し、市民の交通安全意識の高揚を図る。 また、歩行者の安全確保などの安全な交通環境を確保するために、危険箇所の把握とともに、適切な交通安全施設の整備を行う。 (目標値) 人身事故発生件数810件 | 地域振興課 | 継続 868件 | 835件 893件 | 825件 | 820件 | 810件 | 袋井市交通安全連合会や袋井市交通指導隊と連携し、交通安全啓発のほか、市内で開催されるイベント時の交通整理なども実施した。 事故ストップいきいき訪問作戦の実施 高齢者ドライバー安全講習会の開催 自転車マナー向上サミットの開催 クラウンメロンマラソンなどの交通整理 etc | |

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(1) 地域協働の推進

| NO | 個別項目 | 取組の概要 | 所管課 | 推進年度 | | | | | 平成19年度の実施内容 | 自己評価 |
|----|-----------------------|--|---------|----------------------|------------|--------|--------|--------|---|------|
| | | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | |
| 20 | 環境に関する市民会議の設置、運営 | 市民・事業者・行政が協力して情報とアイデアを出し合い、様々な環境活動が行えるよう「市民会議」を設置し、環境活動をコーディネート(調整・まとめ)する。 | 環境政策課 | 設置 運営 | | | | | 環境に関する市民会議「市民環境ネットふくろい」を平成19年1月に発足し、5つの部会にて身近な取り組みやすい環境保全活動を実施した。 自然環境マップの作成、マイバック運動の推進、ごみの不法投棄防止活動、街から犬のふんをなくす啓発活動、環境講演会の開催 etc | |
| 21 | 生涯スポーツの総合的な推進 | スポーツ振興計画を作成し、総合型地域スポーツクラブの育成をはじめ、地域の自主的な取り組みによって、生涯スポーツの機会がより多く提供されるよう支援するとともに、多種多様なプログラムを通して生涯スポーツの振興を図る。 | スポーツ推進課 | 検討 | 計画策定 適用 | | | 4人に1人 | 「袋井市スポーツ振興計画」の策定 エアロビックの大会開催と普及 各種スポーツ教室の開催 | |
| 22 | メロープラザ 市民ワークショップ開催 | メロープラザ基本構想に位置づけた「文化活動」「子育て支援」「健康づくり」の3つの機能を、市民の視点からより具体化し、基本設計に反映するため、市民ワークショップを実施する。 | 地域建設課 | 市民 ワークショップ の設置 | 実施 | | | | 基本設計に関する市民提案の実施 (全体会2回、分科会13回実施) グループワークや視察研修の実施 ・市民の主体的な事業の在り方 ・施設の管理・運営方法について検討 (月1回程度 計11回実施) | |

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(2) 民間委託等の推進

| NO | 個別項目 | 取組の概要 | 所管課 | 推進年度 | | | | | 平成19年度の実施内容 | 自己評価 |
|----|--------------------|---|-------------------------|------------------|-----------------------|------------|----------|----------|--|------|
| | | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | |
| 1 | 幼稚園の今後の在り方の検討 | 「幼児教育在り方検討会」を設置し、幼保一元化をはじめ、幼稚園の民営化を含めた今後の在り方について検討し、その方向性を定める。 | 学校教育課 企画総務課 教育企画課 | 検討会の 設置 検討 | 基本方針 決定 検討 | 基本方針 決定 | | | 袋井市幼児教育振興プログラム推進計画の策定 袋井市幼児教育の在り方検討会の開催 (主な審議内容) ・望ましい幼保園のビジョンについて 幼保一元化の是非 ・本市にふさわしい幼児教育の在り方 幼稚園の民営化の是非 | |
| 2 | 保育所の今後の在り方の検討 | 「幼児教育在り方検討会」を設置し、幼保一元化をはじめ、保育所の民営化を含めた今後の在り方について検討し、その方向性を定める。 | しあわせ推進課 すこやか 子ども課 | 検討会の 設置 検討 | 基本方針 決定 検討 | 基本方針 決定 | | | 袋井市幼児教育の在り方検討会の開催 (主な審議内容) ・望ましい幼保園のビジョンについて 幼保一元化の是非 ・保育所経営(公営・民営)の相違点について 利点等の比較 | |
| 3 | 学校給食の今後の在り方の検討 | 幼稚園における給食(昼食)の在り方、学校における食育の推進、児童生徒数の変化に対応した給食施設整備、給食費、民間委託等について、袋井市立学校給食センター運営協議会において協議検討し、学校給食の今後の方針を策定する。 | 学校教育課 企画総務課 教育企画課 | 検討 | 方針決定 検討 | 基本方針 検討 | | | 学校給食センター運営協議会の意見を参考に、次のような検討を行っている。 ・幼稚園給食の在り方 ・学校給食センターの施設整備 ・学校給食センターの民間委託など | |
| 4 | 袋井市地域包括支援センターの民間委託 | センターの設置に当たり、人口規模、業務量、運営財源や専門職の確保の状況、日常生活圏域の整合性に配慮し、最も効果的・効率的にセンター機能が発揮できるよう運営状態を選択する。 | いきいき長寿課 | 実施 30,960千円 | —25,865千円 27,856千円 | 10,000千円 | 10,000千円 | 10,000千円 | 施設利用者数:2,991人 (参考)H18:1,653人 前年度比:81%増 相談事業など業務量の増に伴う経費の増加 ~サービスの質の確保~ | |

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(2) 民間委託等の推進

| NO | 個別項目 | 取組の概要 | 所管課 | 推進年度 | | | | | 平成19年度の実施内容 | 自己評価 |
|----|--------------------------|--|-------|-----------------------|---------------------------------------|--------|--------|--------|---|------|
| | | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | |
| 5 | 窓口業務及び戸籍電算入力業務の民間委託化 | 窓口業務及び戸籍電算入力業務を民間へ委託することに係る課題を整理し、その方向性を定める。 | 市民課 | 方針決定 | | | | | 窓口業務及び戸籍電算入力業務の民間委託には、委託できる業務の範囲に法的制約があるほか、現在の業務の内容・量においては、雇用形態による合理化を推進することが効率的であると判断した。(H18実施済) | |
| 6 | 国保・年金資格喪失手続き等の窓口業務の民間委託化 | 国民健康保険の加入・脱退及び療養費等の申請業務、各種医療助成の申請業務の受付事務を民間へ委託することに係る課題を整理し、その方向性を定める。 | 市民課 | 方針決定 | | | | | 現在の業務の内容・量においては、雇用形態による合理化を推進することの方が効率的であると判断した。(H18実施済) | |
| 7 | 国保・老人保健の重複受診者等訪問指導の委託化 | 国保・老人保健の重複受診者等訪問指導の専門知識と経験豊かで個人情報の管理等からも信頼のおける在宅保健師の会に委託する。 | 市民課 | 実施 183件 2,671千円 | 100件 1,336千円 1,348千円 | | | | 国保・老人保健重複受診者等への訪問指導を専門知識と経験豊かな在宅保健師に委託することで、経費削減と併せ、効果的なサービスの提供が可能となり、被保険者の意識改善にもつながった。 | |
| 8 | 直営舗装の民間委託 | 直営舗装に係る業務を段階的に民間業者に委託する。 | 維持管理課 | 一部実施 | | | | 全部実施 | 平成18年度の正規職員の退職に伴う職員補充を行わず、平成19年度は嘱託職員の雇用をした。 人件費削減額 5,800千円/年 | |

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(3) 指定管理者制度の活用

| NO | 個別項目 | 取組の概要 | 所管課 | 推進年度 | | | | | 平成19年度の実施内容 | 自己評価 | |
|----|---------------|--|---------|---------------|-------------------------|----------------------|--------|--------|---|---|--|
| | | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | | |
| 1 | 指定管理者制度の導入 | 指定管理者制度の導入指針の策定するとともに、各施設の運営方針を検証し、積極的に制度活用を推進する。 また、指定管理者の選定に当たっては、公平性を確保するため、指定管理者選定委員会を設置し、円滑な運営を図る。 なお、制度導入した施設にあっては、更新時には運営方針を再度検討する。 | 総務課 | 各施設の運営方針検証 | | | | | | 指定管理者制度の導入指針(改訂) 当市における制度運用上の課題等を整理し、制度の適切な運用と定着化に努めた。 実施方針等に対する意見募集の実施 平成21年度からの制度適用に向け、公募前に当該施設の管理運営方法、業務の範囲、リスク分担など、市の実施方針等について広く意見、提案を求めた。 | |
| 2 | 笠原老人福祉センター | 公の施設の管理委託制度から指定管理者制度に移行することによる一体的な管理運営により、施設利用者へのサービスの向上と効率的な管理運営を行う。 (財政効果見込額)―1,950千円 2,100千円 | いきいき長寿課 | 実施 700千円 | 継続 700千円 | 継続 再検討 700千円 | | | 地域の事情を熟知し、地域と一体となった事業展開が行われた。 世代間交流の促進(クリスマス会の開催) 笠原児童館との共同開催 利用者数:1,913人 (前年度比:16%減) 実施方針等に対する意見募集の実施 | | |
| 3 | 袋井市シルバーワークプラザ | 公の施設の管理委託制度から指定管理者制度に移行することによる一体的な管理運営により、施設利用者へのサービスの向上と効率的な管理運営を行う。 (財政効果見込額)―1,950千円 2,100千円 | いきいき長寿課 | 実施 700千円 | 継続 700千円 | 継続 再検討 700千円 | | | 知識・技術の習得に向けた講習会の開催など、高齢者の就業促進のための支援を行った。 指定管理者による自主事業の展開 中高年齢者向けのパソコンセミナーの開催 実施方針等に対する意見募集の実施 | | |
| 4 | 老人福祉センター「白雲荘」 | 指定管理者制度への移行に当たっては、再度、施設の設置目的に照らし管理委託の内容を見直しするとともに、一体的な管理運営により施設の有効活用を図ることでサービス向上と効率的な管理運営を目指す。 また、制度導入後も市は、施設管理者としての役割で、責任を果たしていく。 (財政効果見込額)―2,934千円 7,884千円 | いきいき長寿課 | 実施 1,677千円 | 継続 ―1,677 4,530千円 | 継続 再検討 1,677千円 | | | 平成21年度からの制度適用に向け、より効率的かつ効果的な管理手法(枠組み)の検討を行った。 実施方針に対する意見募集の実施 耐震補強工事の実施(H19.10～H20.1休館) 利用者数:14,865人 (前年度比:30%減) 1日当たりの利用者数:5人増 開館日数:164日 (参考)H18:245日 | | |
| 5 | 袋井市立可睡寮 | 公の施設の管理委託制度から指定管理者制度に移行することによる一体的な管理運営により、施設入所者へのサービス向上と効率的な管理運営を行う。 | いきいき長寿課 | 実施 | 継続 | 継続 再検討 | | | 地域に開かれた施設運営 児童・生徒などボランティアの常時受入 交流事業の実施 寮内運動会、ひな祭り、長寿を祝う会etc めいわ可睡保育園など地域の方々を招待 実施方針等に対する意見募集の実施 | | |

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(3) 指定管理者制度の活用

| NO | 個別項目 | 取組の概要 | 所管課 | 推進年度 | | | | | 平成19年度の実施内容 | 自己評価 |
|----|------------------------|---|---------------------|---------------|---------------|----------------------|--------|--------|---|------|
| | | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | |
| 6 | 重度障害児(者)生活訓練ホーム「あゆみの家」 | 公の施設の管理委託制度から指定管理者制度に移行することによる一体的な管理運営により、施設利用者へのサービス向上と効率的な管理運営を行う。 (財政効果見込額)―1,200千円 2,100千円 | しあわせ推進課 | 実施 700千円 | 継続 700千円 | 継続 再検討 700千円 | | | 平成21年度からの制度適用に向け、利用者ニーズ等の把握に努めた。 実施方針に対する意見募集の実施 利用者数:2,012人 (前年度比:14%増) | |
| 7 | 笠原児童館 | 公の施設の管理委託制度から指定管理者制度に移行することによる一体的な管理運営により、施設利用者へのサービス向上と効率的な管理運営を行う。 (財政効果見込額)―138千円 2,100千円 | しあわせ推進課 すこやか子ども課 | 実施 700千円 | 継続 700千円 | 継続 再検討 700千円 | | | 平成21年度からの制度適用に向け、利用者ニーズ等の把握に努めた。 実施方針に対する意見募集の実施 世代間交流の促進(クリスマス会の開催) 笠原老人福祉センターとの共同開催 利用者数:7,792人 (前年度比:1.1%減) | |
| 8 | 田原農村総合管理センター | 公の施設の管理委託制度から指定管理者制度に移行することによる一体的な管理運営により、施設利用者へのサービス向上と効率的な管理運営を行う。 (財政効果見込額)―1,950千円 3,879千円 | 農政課 | 実施 1,293千円 | 継続 1,293千円 | 継続 再検討 1,293千円 | | | 設置目的に合致した適正な施設管理がなされ、指定管理者(下新池自治会)の自主的な活動等により地域コミュニティの活性化と施設への愛着心が芽生えた。 | |
| 9 | 宇刈いきいきセンター | 公の施設の管理委託制度から指定管理者制度に移行することによる一体的な管理運営により、施設利用者へのサービス向上と効率的な管理運営を行う。 (財政効果見込額)―1,950千円 2,436千円 | 地域振興課 | 実施 812千円 | 継続 812千円 | 継続 再検討 812千円 | | | 設置目的に合致した適正な施設管理がなされ、指定管理者(宇刈自治会連合会)の自主的な活動等により地域コミュニティの活性化と施設への愛着心が芽生えた。 | |
| 10 | 愛野公園(公園内運動施設) | 公の施設の管理委託制度から指定管理者制度に移行することによる一体的な管理運営により、施設利用者へのサービス向上と効率的な管理運営を行う。 (財政効果見込額)―7,170千円 8,880千円 | 維持管理課 | 実施 2,960千円 | 継続 2,960千円 | 継続 再検討 2,960千円 | | | 平成21年度からの制度適用に向け、より効果的かつ効果的な管理手法(枠組み)の検討を行った。 実施方針に対する意見募集の実施 利用者数:31,638人 (前年度比:1.1%増) 指定管理者による自主事業の展開 フリーマーケットの実施 | |

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(3) 指定管理者制度の活用

| NO | 個別項目 | 取組の概要 | 所管課 | 推進年度 | | | | | 平成19年度の実施内容 | 自己評価 |
|----|----------------------|---|------------------|---------------|------------------------------|-------------------------------------|---------------------------------|--------|---|------|
| | | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | |
| 11 | 袋井市民体育館 | <p>公の施設の管理委託制度から指定管理者制度に移行することによる一体的な管理運営により、施設利用者へのサービス向上と効率的な管理運営を行う。 (財政効果見込み額) 2,9,200千円 19,200千円</p> | スポーツ推進課 | 実施 6,400千円 | 継続 6,400千円 | 継続 再検討 6,400千円 | | | <p>平成21年度からの制度適用に向け、より効率的かつ効果的な管理手法(枠組み)の検討を行った。</p> <p>実施方針に対する意見募集の実施</p> <p>利用者数:173,914人(前年度比:33.5%増)</p> <p>指定管理者による自主事業の展開 ・エアロビック ・健康体操 ・リズム体操 etc</p> | |
| | 袋井体育センター | | | | | | | | | |
| | 浅羽体育センター | | | | | | | | | |
| | 浅羽球技場/テニスコート | | | | | | | | | |
| | 堀越公園(多目的広場含む) | | | | | | | | | |
| 12 | 袋井駅前駐車場・袋井駅東・西自転車駐車場 | <p>駐車場事業を一括して指定管理者制度に管理を委ねることで、一体的な管理運営が可能となり、施設利用者へのサービス向上と効率的な管理運営を行う。 (財政効果見込み額) 21,000千円 22,500千円</p> | 地域振興課 | 準備 選定 | 実施 7,000千円 7,500千円 | 継続 7,000千円 7,500千円 | 継続 再検討 7,000千円 7,500千円 | | <p>民間のノウハウを活用した管理運営の実施</p> <p>コールセンターサービスの実施(24時間365日) 直接対話方式によるトラブル対応</p> <p>駐車場検索サービス「@Park」への加入</p> <p>年間7,500千円の経費節減</p> | |
| | 愛野駅南、北駐車場・自転車等駐車場 | | | | | | | | | |
| 13 | 袋井B & G海洋センター | <p>指定管理者制度を導入し、一体的な管理運営をすることにより、施設利用者へのサービス向上と効率的な管理運営を行う。 (財政効果見込み額) 23,500千円 22,600千円</p> | スポーツ推進課 | 準備 選定 | 実施 44,750 11,300 千円 | 継続 再検討 44,750 11,300 千円 | | | <p>平成21年度からの制度適用に向け、より効率的かつ効果的な管理手法(枠組み)の検討を行った。</p> <p>実施方針に対する意見募集の実施</p> <p>利用者数:86,092人 (前年度比:8,100人、10.4%増)</p> <p>指定管理者による自主事業の展開 ・水泳教室(幼児/小学生/成人) ・マタニティスイミングetc</p> | |
| | 浅羽B & G海洋センター | | | | | | | | | |
| 14 | 月見の里学遊館 / 月見の里公園 | <p>施設の管理運営方法の検討に当たっては、再度、施設の設置目標に照らし、業務の内容を見直しするとともに、他施設との一体的な管理運営により施設の有効活用を図るなど、サービスの向上と効率的な管理運営を検討する。</p> | 月見の里学遊館 維持管理課 | 方針決定 | 導入準備 | 導入準備 | 実施 | | <p>平成21年度からの制度適用に向け、公募前に当該施設の管理運営方法、業務の範囲、リスク分担など、市の実施方針等について広く意見、提案を求めた。</p> <p>寄せられた意見数:5件 意見交換会の実施:平成20年3月24日開催</p> | |

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(3) 指定管理者制度の活用

| NO | 個別項目 | 取組の概要 | 所管課 | 推進年度 | | | | | 平成19年度の実施内容 | 自己評価 |
|----|-------------|---|--------------|--------|--------|--------------|--------|--------|--|------|
| | | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | |
| 15 | 労働者福祉センター | 施設の管理運営方法の検討に当たっては、再度、施設の設置目標に照らし、業務の内容を見直しするとともに、他施設との一体的な管理運営により施設の有効活用を図るなど、サービスの向上と効率的な管理運営を検討する。 | 商工課 | 検討 | 検討 | 方針決定 | | | 山梨公民館のサンライフ袋井への移転に伴い、青少年ホームへの移転の準備を整えた。 指定管理者制度の適用については、平成20年度に改めて周辺施設等との一体的な管理運営を検討する中で方針決定を行う。 | |
| 16 | 勤労青少年ホーム | 施設の管理運営方法の検討に当たっては、再度、施設の設置目標に照らし、業務の内容を見直しするとともに、他施設との一体的な管理運営により施設の有効活用を図るなど、サービスの向上と効率的な管理運営を検討する。 | 生涯学習課 商工課 | 検討 | 検討 | 方針決定 施設統合 | | | 労働者福祉センター(サンライフ袋井)の移転の準備を整えた。 指定管理者制度の適用については、新たな労働者福祉施設への統合手続きと併せ、周辺施設等との一体的な管理運営を検討する中で方針決定を行う。 | |
| 17 | 浅羽郷土資料館 | 施設の管理運営方法の検討に当たっては、再度、施設の設置目標に照らし、業務の内容を見直しするとともに、他施設との一体的な管理運営により施設の有効活用を図るなど、サービスの向上と効率的な管理運営を検討する。 | 生涯学習課 | 方針決定 | | | | | この資料館の規模、内容からも、郷土の歴史学習と人づくりに直接係わる教育委員会が運営することが望ましいと判断した。(H18実施済) | |
| 18 | 澤野医院記念館 | 施設の管理運営方法の検討に当たっては、再度、施設の設置目標に照らし、業務の内容を見直しするとともに、他施設との一体的な管理運営により施設の有効活用を図るなど、サービスの向上と効率的な管理運営を検討する。 | 生涯学習課 | 方針決定 | | | | | 記念館の設置の趣旨を十分理解している世話人会(地区有志ボランティア)の協力のもと、運営する現在の方式が望ましいと判断した。 (H18実施済) | |
| 19 | 袋井東公民館ほか13館 | 施設の管理運営方法の検討に当たっては、再度、施設の設置目標に照らし、業務の内容を見直しするとともに、他施設との一体的な管理運営により施設の有効活用を図るなど、サービスの向上と効率的な管理運営を検討する。 | 生涯学習課 | 方針決定 | | | | | 公民館は、地域の住民のため生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを設置目的としていることから、地域づくりの拠点施設として、現行の運営方式が望ましいと判断した。 (H18実施済) | |

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(3) 指定管理者制度の活用

| NO | 個別項目 | 取組の概要 | 所管課 | 推進年度 | | | | | 平成19年度の実施内容 | 自己評価 |
|----|----------------|---|---------------------|--------|--------|--------|--------|--|---|------|
| | | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | |
| 20 | 南部健康プラザ | 施設の管理運営方法の検討に当たっては、再度、施設の設置目標に照らし、業務の内容を見直しするとともに、他施設との一体的な管理運営により施設の有効活用を図るなど、サービスの向上と効率的な管理運営を検討する。 | 健康づくり政策課 | 方針決定 | | | | | 南部健康プラザは、笠原公民館と一体的な管理・利用をしており、地域の拠点施設としての機能保持、維持管理の効率化の観点から、現行の地元との協力による管理形態が最良と判断した。(H18実施済) | |
| 21 | 中央子育て支援センター | 施設の管理運営方法の検討に当たっては、再度、施設の設置目標に照らし、業務の内容を見直しするとともに、他施設との一体的な管理運営により施設の有効活用を図るなど、サービスの向上と効率的な管理運営を検討する。 | しあわせ推進課 すこやか子ども課 | 検討 | 検討 | 方針決定 | | 中央子育て支援センターは、市内5ヶ所にある地域子育て支援センターを統括する役割を担っている。 制度適用の適否については、施設の役割とNPO法人や子育てサークルなどが行っている多様な事業との連携などを総合的に考慮し検討している。 | | |
| 22 | 袋井図書館 浅羽図書館 | 施設の管理運営方法の検討に当たっては、再度、施設の設置目的に照らし、業務の内容を見直しするとともに、他施設との一体的な管理運営により施設の有効活用を図るなど、サービスの向上と効率的な管理運営を検討する。 | 各図書館 生涯学習課 | 方針決定 | | | | 図書館法の趣旨や県内図書館の動向、市民の期待度などを総合的に検討した結果、当該制度の適用はなじまないと判断した。(H18実施済) | | |

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(4) PFI手法の適切な活用

| NO | 個別項目 | 取組の概要 | 所管課 | 推進年度 | | | | | 平成19年度の実施内容 | 自己評価 |
|----|-------------|--|-------|-------------|--------|--------|--------|--------|--|------|
| | | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | |
| 1 | PFI手法の適切な活用 | 財政状況が厳しい中、民間の資金やノウハウを生かすことは、効率的かつ効果的な行政運営を行う上で必要であり、PFI導入の検討を行う。 | 企画政策課 | 適正事業 の検討 | | | | | 施設整備等への制度適用の研究 制度適用による効果見込みなど、その適否を検討する具体的な手法について、今後更なる研究を行う。 | |

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(5) 地方公営企業等の経営健全化

| NO | 個別項目 | 取組の概要 | 所管課 | 推進年度 | | | | | 平成19年度の実施内容 | 自己評価 |
|----|---------------------------|---|------|---|---|----------------------|--|--------------------------------|---|------|
| | | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | |
| 1 | 市民病院の今後の運営方針の検討 新病院の建設 | <p>専門家や市民による「今後の病院のあり方に関する検討委員会」を平成18年2月に設置し、今秋の提言に向け検討を進めている。市は、この提言を受け、新病院の在り方について方向性を定める。</p> <p>また、掛川市立総合病院との統合による新病院の建設に向けて協議会を発足させ、実現に向けての協議を進める。</p> | 市民病院 | 検討 | 方針決定 | 基本構想決定 | | | <p>新病院建設準備会 (H19.10) 同準備会事務局を掛川市役所内に設置</p> <p>掛川市・袋井市新病院建設協議会 (H19.12) 新病院の実現に向けて協議を進めた。</p> <p>〔構成員〕 有識者、両市の首長、議会代表、病院長、市民代表など 〔委員数〕 36名</p> | |
| 2 | 市民病院事業経営の見直し | <p>これまでの経営について総点検を行う中で、中期経営計画(5年間)を立て、それを実行することによって経営の効率化を図る。また、計画に示された事項について、年度毎にチェックし、目標の達成に努める。</p> | 市民病院 | 適用 | 見直し | 策定 | 適用 | | <p>経営改善委員会の設置 ・経営改善実施計画の策定 ・これまでの経営について総点検実施</p> <p>公立病院改革プランの策定準備 ・平成20年度内の策定義務 経営効率化: 3年 再編・ネットワーク化等: 5年</p> | |
| 3 | 病院機能評価の認定及び継続 | <p>第三者機関による病院機能評価(Ver.5)の認定に向け、自己評価票に基づき約550項目の評価を行う。</p> <p>また、認定後は、各項目のレベルをさらにアップできるように努力していく。</p> | 市民病院 | 継続 | 認定 | 継続 | | | <p>病院機能評価Ver.5の取得 ・認定日: 平成20年3月17日 ・認定者: (財)日本医療機能評価機構 ・審査対象: 診療/看護/事務など6分野</p> | |
| 4 | 農業集落排水事業経営の見直し | <p>中期経営計画書を策定し、地元との協働による管理運営を行いつつ管理経費の削減に努める。</p> <p>経費回収率(使用料/維持管理費)50%を目指す。</p> | 下水道課 | <p>中期経営計画 継続</p> <p>経費回収率 40%</p> | <p>中期経営計画 (改訂)</p> <p>経費回収率 44% 46%</p> | <p>経費回収率 46%</p> | <p>中期経営計画 見直し</p> <p>経費回収率 48%</p> | <p>適用</p> <p>経費回収率 50%</p> | <p>平成19年9月に策定した「財政見直し」など他の計画との整合を図るため、中期経営計画を改訂した。</p> <p>また、施設の維持管理経費の節減に努めたことにより、経費回収率が2%向上した。</p> | |

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(5) 地方公営企業等の経営健全化

| NO | 個別項目 | 取組の概要 | 所管課 | 推進年度 | | | | | 平成19年度の実施内容 | 自己評価 |
|----|---------------|---|-------|----------------------------|---|--------------|-------------------------------|--------------|--|------|
| | | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | |
| 5 | 市営駐車場事業経営の見直し | 中期経営計画書を策定し、管理形態の見直しなど、管理経費の削減に努める。 | 地域振興課 | 適用 | 中期経営計画 (改訂) | | 見直し | 適用 | 平成19年9月に策定した「財政見直し」など他の計画との整合を図るため、中期経営計画を改訂した。 指定管理者制度の導入により、民間経営ノウハウの活用することとした。 また、愛野駅南駐車場の利用率向上策として「定期券」制度を導入した。 | |
| 6 | 下水道事業会計の見直し | 中期経営計画書の策定や、公共下水道事業の全体の見直しを行うなど、効率的な経営の健全化を図る。 | 下水道課 | 全体計画の見直し 普及率 30.9% | 中期経営計画 (改訂) 普及率 32.6% 33.3% | 普及率 34.4% | 中期経営計画 見直し 普及率 36.2% | 普及率 38.0% | 平成19年9月に策定した「財政見直し」など他の計画との整合を図るため、中期経営計画を改訂した。 また、水道事業会計との収納事務の一元化により、事務の効率化や徴収率の向上に努めた。 滞納整理の共同実施(3回/年) 納入通知書の統合・様式変更(ハガキ化)等 | |
| 7 | 水道事業経営の見直し | 1 健全な企業経営ができるよう中期経営計画を策定する。 2 計画的な施設の更新と効率的な維持管理ができるよう、水道事業基本計画の策定をする。 | 水道課 | 中期経営計画 適用 基本計画 策定 | 中期経営計画 (改訂) 適用 | | 中期経営計画 見直し | 適用 | 平成19年9月に策定した「財政見直し」など他の計画との整合を図るため、中期経営計画を改訂した。 また、下水道事業会計との収納事務の一元化により、事務の効率化や徴収率の向上に努めた。 納入通知書の統合・様式変更(ハガキ化)等 起債の繰上償還 (対象)借入利率の高い17%以上の企業債 | |
| 8 | 簡易水道事業経営の見直し | 起債償還ピーク時を把握して経費の削減を図り、料金の見直しも視野に入れて、効率的な施設の維持管理ができるよう、中期経営計画を策定する。 | 水道課 | 実施 | 中期経営計画 (改訂) | | | 見直し | 平成19年9月に策定した「財政見直し」など他の計画との整合を図るため、中期経営計画を改訂した。 また、統合整備事業の推進により、水道の安定供給の確保に努めた。 老朽管の布設替え(基幹改良事業) 受益者分担金の設定 | |

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(6) 財政的援助団体・関連団体等の経営健全化

| NO | 個別項目 | 取組の概要 | 所管課 | 推進年度 | | | | | 平成19年度の実施内容 | 自己評価 |
|----|----------------------|--|------|--------|--------|--------|--------|--------|---|------|
| | | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | |
| 1 | 財政的援助団体・関連団体等への指導・支援 | 指定管理者制度の導入など、環境の変化を踏まえ、各種団体が経営方針を定めるなど、自らの責任による団体経営に努めるとともに、自主的な経営改善の取組みが一層推進されるよう支援し、必要な指導監督を適切に行う。 | 各所管課 | 継続 | | | | | 各種団体と連携を図り、効果的な事業の推進に努めるとともに、補助金交付に当たっては、申請内容の精査をはじめ、必要な指導監督を行った。 | |

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(7) 地方公社の経営健全化

| NO | 個別事項 | 取組の概要 | 所管課 | 推進年度 | | | | | 平成19年度の実施内容 | 自己評価 |
|----|------------------------|---|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--|------|
| | | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | |
| 1 | 袋井地域土地開発公社 財政運営の健全化 | 長期保有(取得後5年以上経過)する土地は速やかに処分するなど財政状況を点検し、健全な財政運営に努める。 目標値: 5年以上保有する土地を持たない | 建設課 | 適用 | | | | | 公社が保有している資産 平成17年度以降の取得分のみ (長期保有資産はなし) 平成19年度末の借入金残高 1,630,300千円 前年度対比255,000千円の増 主な要因 (仮称)大日ほたるの里公園整備事業 山科東工業団地造成事業 実施している事業の総数 6事業 計画的な償還によりその増減はない。 | |

2 行政ニーズへの迅速かつ確な対応を可能とする組織

| NO | 個別事項 | 取組の概要 | 所管課 | 推進年度 | | | | | 平成19年度の実施内容 | 自己評価 |
|----|----------------|---|-----|--------|--------|--------|--------|--|--|------|
| | | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | |
| 1 | 組織体制の見直し | 多様化する市民ニーズに的確に対応するため、組織機能を強化するとともに官民の役割分担の視点から行政の担うべき役割を明確にし、簡素で効率的な組織へ転換を図る。 | 総務課 | 実施 | | | | | <p>「情報システム課」の設置 次期電算システムの構築と情報施策の充実</p> <p>「すこやか子ども課」の設置 子育て支援の充実と幼保一元化への対応など</p> <p>「特命理事」の設置 市長の特命事項(新病院建設協議)を処理</p> <p>「企画監」の設置 政策の総合調整機能の充実</p> <p>いきいき長寿課「長寿健康係」の統合</p> | |
| 2 | プロジェクトチーム | 部課を超えた緊急・重要な政策的課題に対し、副市長を本部長とした専門知識を有する者でチームを編成し、強力な事業推進体制を構築する。 | 総務課 | 実施 | | | | | <p>次の目的により、昨年度に引き続き3つのプロジェクトチームによる事業の推進を図った。</p> <p>1 市民の健康づくり事業の普及及び促進を強力に進めるとともに、諸課題に迅速かつ確に対応するため、「袋井市健康づくりプロジェクトチーム」を存続させた。</p> <p>2 中東遠地域の中軸都市にふさわしい、魅力ある新たな都心づくりを進めるため、「袋井市にぎわい新都心まちづくりプロジェクトチーム」を存続させた。</p> <p>3 JR袋井駅舎改築に伴い袋井駅周辺のバリアフリー化を図り、袋井駅南地区のまちづくりを総合的に推進するため、「袋井駅南地区まちづくりプロジェクトチーム」を存続させた。</p> | |
| 3 | 消防団組織体制・消防力の強化 | <p>1 自治会連合会や自治会と連携し、該当若年層の団員確保を推進する。</p> <p>2 消防団員を雇用している事業所の理解を深める活動を推進し、団員が活動しやすい環境の整備を図る。(目標)条例定数651人の確保</p> | 防災課 | 継続 | | | | <p>団員確保が困難な状況にある浅羽地区を重点的に自治会連合会長をはじめとする地域の方々に消防団の必要性など、団員の確保について依頼をした。</p> <p>「人員不足を考える会」の開催(消防団本部) 「広報ふくろい」での啓発 ～消防団特集号～ 団員を雇用している事業所への協力依頼</p> | | |

3 定員管理及び給与の適正化等

(1) 定員管理の適正化

| NO | 主な取組内容 | 取組の概要 | 所管課 | 推進年度 | | | | | 平成19年度の実施内容 | 自己評価 |
|----|----------|--|-----|---------------------------------------|---------------------------------|---------------|--------|--------|--|------|
| | | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | |
| 1 | 定員管理の適正化 | 定員適正化計画の策定により職員数の削減する。 平成18年4月1日現在 職員数 982人 平成23年4月1日現在 職員数 926人 | 総務課 | 継続 13人 39人 (982人) | 11人 52人 (943人) | 11人 (891人) | 13人 | 8人 | <p>市民病院の医療職員の退職等により、全体的には計画の職員数を大幅に下回った。</p> <p>一般行政部門 定員適正化計画数: 323人 人事配置職員数: 323人(同数) (静岡県後期高齢者医療広域連合などへの派遣9人含む)</p> <p>特別行政(教育)部門 定員適正化計画数: 163人 人事配置職員数: 167人〔4人増〕 (県からの派遣7人含む)</p> <p>その他病院を含む公営企業部門 定員適正化計画数: 472人 人事配置職員数: 401人〔71人減〕</p> | |

3 定員管理及び給与の適正化等

(2) 給与の適正化

| NO | 個別項目 | 取組の概要 | 所管課 | 推進年度 | | | | | 平成19年度の実施内容 | 自己評価 | |
|----|------------|--|-----|-------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|--|---|--|
| | | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | | |
| 1 | 給与構造の見直し | 国の給与構造制度改革に準じて、給料表の改正、地域手当の導入、昇給時期及び方法の改正などを行うとともに、地域の実情にあった給与体系とする。 | 総務課 | 実施 | | | | | | 平成18年4月に制度導入を行った給料表の改正、地域手当の導入、勤務成績の評定を昇給に反映させる制度を継続適用した。 | |
| 2 | 退職時特別昇給の廃止 | 平成18年4月1日から職員の退職時における特別昇給を廃止する。 | 総務課 | 実施 3,186 千円 | —3,186 2,535 千円 | —3,186 3,120 千円 | —3,186 3,120 千円 | —3,186 3,120 千円 | 20年以上勤務した職員の退職時における特別昇給を平成18年4月から廃止した。 | | |
| 3 | 特殊勤務手当の見直し | 特殊勤務手当制度の趣旨に合致しない手当や支出方法について見直しを行う。 | 総務課 | 継続 | | | | | 平成17年度に特殊勤務手当の見直しを行い、平成18年4月から制度の趣旨に合致した制度及び支給方法にした。 | | |
| 4 | 通勤手当の見直し | 適正な通勤手当の額となるよう見直しを行う。 | 総務課 | 継続 | | | | | 平成17年7月に2km未満及び徒歩通勤者の通勤手当を廃止した。 | | |
| 5 | 特別職報酬等の見直し | 特別職報酬審議会を開催し、適正な特別報酬等について検討する。 | 総務課 | 審議 | 改正 | 継続 | | | 審議会の答申を基に、市長、副市長、収入役、教育長の退職手当の支給率を平成19年4月から5%程度引き下げを行った。 | | |

3 定員管理及び給与の適正化等

(3) 定員・給与の状況の公表

| NO | 個別項目 | 取組の概要 | 所轄課 | 推進年度 | | | | | 平成19年度の実施内容 | 自己評価 |
|----|--------------|--|-----|--------|--------|--------|--------|--------|---|------|
| | | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | |
| 1 | 定員・給与等の状況の公表 | 公表の時期、内容及び方法を再検討し、市民にわかりやすい公表に努める。 (広報誌やホームページでの公表) | 総務課 | 継続 | | | | | 職員の給与や福利厚生制度の状況について 「広報ふくろい」への掲載 [平成19年11月15日号] 市ホームページへの掲載 | |

3 定員管理及び給与の適正化等

(4) 福利厚生事業

| NO | 個別項目 | 取組の概要 | 所轄課 | 推進年度 | | | | | 平成19年度の実施内容 | 自己評価 |
|----|------------|---|-----|-------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|--|------|
| | | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | |
| 1 | 福利厚生事業の見直し | 互助会交付金や事業内容など、市民の理解が得られるよう点検・見直しを行う。 (交付率の見直しは平成17年度実施済) | 総務課 | 継続 7,404 千円 | -7,404 7,278 千円 | -7,404 7,278 千円 | -7,404 7,278 千円 | -7,404 7,278 千円 | 職員互助会の事業内容の見直しを行い、職員の福利や健康増進を目的とした事業の充実を図った。 新規事業 メンタルヘルスサポート事業の実施 | |

4 人材育成の推進

| NO | 個別項目 | 取組の概要 | 所轄課 | 推進年度 | | | | | 平成19年度の実施内容 | 自己評価 |
|----|--------------|--|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--|------|
| | | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | |
| 1 | 職員の資質の向上 | 1 組織的に人材育成をすることによる職員の資質向上を目指し、「人材育成基本方針」を策定する。 2 職員一人ひとりの職務執行能力の向上のため、各種研修を開催し意識啓発を図る。 ・階層別研修(管理者・監督者・新規採用研修etc) ・特別研修(接遇・IT・人権問題・ISO・職員倫理etc) 3 市民サービスの向上のため、接遇意識の向上と基本的接客能力の向上を図るため。 | 総務課 | 検討 | 策定 | 適用 | | | 「袋井市人材育成基本方針」の策定 各種研修の開催 ・階層別研修(監督者・新規採用職員etc) ・接遇研修 ・メンタルヘルス研修 ・行政対象暴力 ・裁判員制度など | |
| 2 | 人事考課制度の確立 | 勤務評定実施要領を制定し、人事考課の実施基準を定める。 公平公正な人事考課を実施し、評価結果を人材育成に活用するため、研修を充実させる。 | 総務課 | 実施 | | | | | 評価者の研修などの充実を図りながら、勤務評定実施要領に基づき、定期評定を実施した。 | |
| 3 | ワン・ステップアップ運動 | 「ワン・ステップアップ運動」は、行政改革(組織的な取組)の下支えとして、職員一人ひとりが身近なところから仕事を見直し、改善・改革を行う運動で、全庁を挙げて取り組む。 この運動を通じ、全職員が視野を広げ「常に自分の仕事のやり方を見直し、改善すること」が、行政の生産性の向上に大きく寄与するものと期待している。 | 総務課 | | 実施 | | | | 「ワン・ステップアップ運動」の制度創設 事例発表会 & 表彰式の開催(平成20年3月) 取り組んだ件数 760件余 節減された時間 5,324時間/年 節減された金額 9,994千円/年 平成19年度効果額 約29,500千円/年 | |

5 公正の確保と透明性の向上

| NO | 個別項目 | 取組の概要 | 所轄課 | 推進年度 | | | | | 平成19年度の実施内容 | 自己評価 |
|-------|---------------------------------|--|--------------|--------------|--------|--------|--------|--------|--|------|
| | | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | |
| 1 - 1 | パブリックコメントの実施 | 市が重要な政策等を決定する前に、「案」の段階から公表して市民からご意見をいただく「パブリックコメント」については、一連の手続き及び基準等を明確にし、統一的なルールで実施することを目的に実施要領を策定する。 | 秘書広報課 | 方針決定 要綱策定 | 適用 | | | | 「袋井市パブリックコメント制度実施要綱」を制定した。(H18実施済) | |
| 1 - 2 | パブリックコメントの実施 都市計画マスタープラン | 市が重要な政策等を決定する前に、「案」の段階から公表して市民からご意見をいただく「パブリックコメント」を実施する。 | 都市計画課 | | 実施 | | | | 都市計画マスタープラン(案)の公表 ・募集期間 平成19年12月25日～平成20年1月24日 ・寄せられた意見数 7件 | |
| 1 - 3 | パブリックコメントの実施 袋井市食育推進計画 | 市が重要な政策等を決定する前に、「案」の段階から公表して市民からご意見をいただく「パブリックコメント」を実施する。 | 健康づくり 政策課 | | 実施 | | | | 袋井市食育推進計画(案)の公表 ・実施期間 平成19年5月1日～5月31日 ・寄せられた意見 1件 | |
| 1 - 4 | パブリックコメントの実施 (仮称)地域交流プラザ基本計画 | 市が重要な政策等を決定する前に、「案」の段階から公表して市民からご意見をいただく「パブリックコメント」を実施する。 | 地域建設課 | | 実施 | | | | (仮称)地域交流プラザ基本計画(案)の公表 ・実施期間 平成19年4月2日～5月1日 ・寄せられた意見 4件 | |

5 公正の確保と透明性の向上

| NO | 個別項目 | 取組の概要 | 所轄課 | 推進年度 | | | | | 平成19年度の実施内容 | 自己評価 |
|----|------------------------|---|---------|--------|--------|--------|--------|--------|---|------|
| | | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | |
| 2 | 行政経営システムの構築 | 静岡文化芸術大学と連携し、政策方針を全庁的かつ総合的に検討する行政マネジメントの仕組みを構築する。 また、施策を総合的に調整する「(仮称)経営会議」の設置を検討する。 | 企画政策課 | 検討 | 試行導入 | 本格導入 | | | 政策・施策別事務事業の体系化 「総合計画3か年推進計画」の策定 〔従来型〕ハード事業のみ 〔改正〕ハード事業+ソフト事業 | |
| 3 | 情報公開制度の見直し | 法改正や新制度の創設による状況判断に応じ、適切に規定の内容を改める。また、公文書の公開だけでなく、各種審議会の会議の一般傍聴制度など、公開対象情報の範囲を広げる。また、市民ニーズと照らし、情報公開コーナーの充実を図る。 | 総務課 | 継続 | | | | | 「情報公開制度の手引き」の策定 ～ 制度の適切な運用・解釈 ～ 総合的な情報公開の推進 市のホームページのコンテンツの充実 | |
| 4 | 個人情報保護制度の見直し | 法改正や指定管理者制度など新たな制度の創設による状況変化に対応し、個人情報の適切な取扱いを図る。 | 総務課 | 継続 | | | | | 「個人情報保護制度の手引き」の策定 ～ 制度の適切な運用・解釈 ～ 個人情報保護審査会への諮問 | |
| 5 | 監査機能の強化及び監査結果の公表方法の見直し | 定期監査において、事務事業が合理的かつ効率的に行われているかの把握を的確に行うため、監査資料の見直しを行う。また、行政及び監査の透明性の向上のため、定期監査結果を市ホームページに掲載する。 | 監査委員事務局 | 継続 | | | | | 定期監査資料の見直しと内容の充実を図った。 職員の配置状況及び担当業務状況表 事務事業実施上の改善点・懸案事項 車両管理の状況等 | |

5 公正の確保と透明性の向上

| NO | 個別項目 | 取組の概要 | 所轄課 | 推進年度 | | | | | 平成19年度の実施内容 | 自己評価 |
|-------|--------------------------|---|---------|--------|--------|--------|--------|--------|---|------|
| | | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | |
| 6 - 1 | 審議会等の委員の公募 広報広聴モニター | 各種審議会等の委員の公募枠の拡大に努める。また、委員の男女の比率、年齢構成、選出区分等を均衡にするとともに、多選や複数の委員会の兼任を避けるよう引き続き取り組む。 | 秘書広報課 | | 実施 | | | | 広報広聴モニターの選任に当たり、市民公募を行ったところ3人の応募があった。 委員数13名のうち、3人を市民公募により選任 女性登用率の向上 54% (男6人、女7人) 均衡のとれた委員(年齢)構成 20代～70代 | |
| 6 - 2 | 審議会等の委員の公募 浅羽地区地域審議会 | 各種審議会等の委員の公募枠の拡大に努める。また、委員の男女の比率、年齢構成、選出区分等を均衡にするとともに、多選や複数の委員会の兼任を避けるよう引き続き取り組む。 | 市民サービス課 | | 実施 | | | | 浅羽地区地域審議会委員の任期満了に伴う改選に当たり、委員の公募等を行った。 委員数15名のうち、3人を市民公募 女性登用率の向上 40% (男9人、女6人) 平均年齢 63.3歳 58.2歳 | |
| 6 - 3 | 審議会等の委員の公募 袋井市環境対策委員会 | 各種審議会等の委員の公募枠の拡大に努める。また、委員の男女の比率、年齢構成、選出区分等を均衡にするとともに、多選や複数の委員会の兼任を避けるよう引き続き取り組む。 | 環境政策課 | | 実施 | | | | 環境対策委員会委員の選任に当たり、委員の公募を行った。 委員数14名のうち、2人を市民公募 女性登用率の向上 21% (男11人、女3人) 平均年齢 55.7歳 55.3歳 | |

6 電子自治体の推進

| NO | 個別項目 | 取組の概要 | 所轄課 | 推進年度 | | | | | 平成19年度の実施内容 | 自己評価 |
|----|-------------------------|--|------------------|--------------|-------------|-------------|-------------|--------|---|------|
| | | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | |
| 1 | IT推進計画の策定 | 本市に最適な情報システムを選択するとともに、国のユビキタスネットワーク社会の実現に向けた情報化施策を計画的に実行する。 | 企画政策課 情報システム課 | IT推進計画 策定 | 適用 | | 見直し | | IT推進計画の具現化 計画に掲げられた各事業の調査・研究を行った上で、実現可能な事業については、平成20年度予算計上した。 | |
| 2 | 新住民情報系システムの構築 | 現行の住民情報系システムを見直し、新たなシステムに移行することで、行政サービスの向上、事務の効率化を図る。 | 情報システム課 | | 新システム 選定 | 新システム 移行 | 新システム 移行 | 完全移行 | 新住民情報系システム(業者)選定 応募のあった業者数:6社 選定の方法:総合評価方式 提案書及びプレゼンテーションによる総合評価 | |
| 3 | 情報配信システム 「メローねっと」の導入 | 携帯電話のメール機能を利用した情報配信システムを導入し、市民への情報提供及び収集の選択肢を広げることで市民サービスの向上を図る。 | 情報システム課 | | 調査 研究 | システム 導入 | | | 「メローねっと」のシステム研究 携帯電話のメール機能を利用した情報配信 システムの調査・研究 導入時期:平成20年度(予定) | |
| 4 | 統合型GIS(地理情報システム) の導入 | 統合型GISを導入し、情報の電子化と共有化を促進することで、業務の効率化、高度化を図る。 (参考) 統合型GISとは、庁内で利用する地図データのうち、複数の部局が利用するデータ(例えば道路、街区、建物、河川など)を各部局で共有できる形で一元的に整備・管理し、利用していく庁内横断的なシステムのこと。 地理情報システム(GIS=Geographic Information System) | 情報システム課 | | 調査 研究 | システム 導入 | | | 「統合型GIS」のシステム研究 庁内の地図データ等の現状調査 導入時期:平成20年度(予定) | |

7 自主性・自律性の高い財政運営の確保

(1) 経費の節減合理化等財政の健全化

| NO | 個別項目 | 取組の概要 | 所轄課 | 推進年度 | | | | | 平成19年度の実施内容 | 自己評価 |
|----|--------------|---|---------------------|----------------------|----------------|----------------|--|---|---|------|
| | | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | |
| 1 | 市税等徴収率の向上 | 滞納税額の圧縮のため、昼夜間、土、日、祝日を問わず臨戸訪問を実施するとともに、差押えなど滞納処分を強化することで、市税の徴収率向上に努める。 (現年度徴収率99.0%) | 税務課 | 継続 徴収率 (97.8%) | 徴収率 (99.0%) | 徴収率 (99.0%) | 徴収率 (99.0%) | 徴収率 (99.0%) | 滞納整理強化月間の設定 4月～5月 臨戸訪問の重点実施 12月 電話催告の実施(515件) 他所属からの動員(マンパワーの投入) 〔対象〕総務部所管の管理職ほか 〔内容〕納付遅延者への電話催告 現年度徴収率:約96% (平成20年3月末現在) 当該年度の徴収率は、出納整理期間後(6月以降)に確定させ、決算にて報告する。 | - |
| 2 | 都市計画税の見直し | 新市の都市計画税の取扱いについて、目的税としての都市計画税の性格を考慮して、課税区域や税率などの具体的な検討を行い、合併年度に続く5年度以内の統一に向け、その方針を決定する。 | 企画政策課 財政課 税務課 | 検討 | 方針決定 検討 | 検討 | 方針決定 | 都市計画税の適用区域及び税率等の統一に向けて、市民の代表及び関係者等に広く意見を求めるため「袋井市都市計画税検討懇話会」を開催した。 袋井市都市計画税検討懇話会 〔委員数〕9名 〔任期〕2年 〔開催内容〕開催回数:2回 都市計画税・都市計画事業の概要 基本的な内容確認 & 共通認識の構築等 | | |
| 3 | 使用料・手数料等の見直し | 新規事業の予算化に当たっては、使用料・手数料等の設定の可否を検討するとともに、既存の使用料・手数料等についても、対象事業とのバランス等を考慮し、3年ごとに定期的な点検を行う。 また、使用料・手数料の見直しに合わせ情勢の変化等に伴い、減免の必要性や減免率の妥当性についても検討する。 | 関係各課 | 適用 | 見直し | 適用 | 法改正等に伴う見直し ・構造計算適合性判定手数料 (建築基準法関係) ・道路占用料 (郵政民営化関係) ・一般廃棄物処理手数料 (新クリーンセンター関係) ・愛野駅前駐車場使用料 (利用促進のため) etc 定期的な見直しへの準備 (H20実施予定) | | | |

7 自主性・自律性の高い財政運営の確保
 (1) 経費の節減合理化等財政の健全化

| NO | 個別項目 | 取組の概要 | 所轄課 | 推進年度 | | | | | 平成19年度の実施内容 | 自己評価 |
|----|------------|---|------|--------|-----------|----------|--------|-----------|--|------|
| | | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | |
| 4 | 企業誘致の促進 | <p>1 工業団地の分譲を推進し、工業立地を促進する。 <久能・山科東工業団地・小笠山山麓周辺></p> <p>2 民間企業が市内に所有する未利用工業用地の土地利用と工業立地を促進する。 <見取地区・新池地区ほか></p> | 商工課 | 継続 | | | | | <p>【工業団地の整備・分譲】 山科東工業団地 調整池及び造成工事に着手 小笠山山麓周辺 自然環境事前調査及び関係機関との協議</p> <p>【民間開発型進出】 見取地区 (株)NTN袋井製作所 H19年1月操業開始 新池地区 ヤマハマリン(株) 船外機製造工場完成 操業準備・設備の導入 H20年5月操業開始(予定) 村松地区 ウッデホルム(株) 鋼材加工工場完成 H20年2月操業開始 小山地区 浜松運送(株)、浜松倉庫(株)、フクロイ乳業(株) 用地取得・造成工事着手</p> | |
| 5 | 水道料金等の見直し | <p>新たに策定した水道事業基本計画に基づき、旧袋井市と旧浅羽町の二制度となっている水道料金及び加入分担金の料金体系を統一する。</p> | 水道課 | 検討 | 見直し 検討 | 適用 検討 | 見直し | 見直し 適用 | <p>料金の改定は、太田川ダム系(県企業局)の水を一部買い受けるに当たり、受水費等に関する詳細な協議を行う必要があるため、実施時期を見直した。 また、水道料金の一元化に当たっては、関係者に広く意見を求めることを目的に「袋井市水道料金懇話会」を設置し、検討することとした。</p> <p>水道料金懇話会の概要 委員:13名以内 任期:2年〔平成20年度～〕</p> | |
| 6 | 下水道料金等の見直し | <p>使用料については、維持管理費等の現時点における下水道事業の収支状況を把握し、適正な応分負担を確保するため見直しを行う。 受益者負担金(分担金)については、算定方法及び徴収方法の検討を行い次期事業変更認可時に見直しを行う。</p> | 下水道課 | 検討 | 見直し 検討 | 適用 検討 | | 見直し | <p>現在整備を進めているアクアパークあさばの増設に伴い、維持管理費の増加が見込まれることから、これらの経費を含み料金の改定を行うこととした。</p> <p>(参考) 「アクアパークあさば」の増設工事 平成22年度完成予定</p> | |

7 自主性・自律性の高い財政運営の確保
 (1) 経費の節減合理化等財政の健全化

| NO | 個別項目 | 取組の概要 | 所轄課 | 推進年度 | | | | | 平成19年度の実施内容 | 自己評価 |
|----|--------------------|--|-------------|---|---|--|--|--|--|------|
| | | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | |
| 7 | 水道料金・下水道使用料の徴収率の向上 | 水道料金・下水道使用料の賦課徴収事務の一元化や、利用者の利便性のためにコンビニ収納を検討しつつ、催告書発送、臨宅訪問、滞納者に対して口座振替へ移行を推進し、徴収率の向上を図る。 | 水道課 下水道課 | 継続 (水道事業) 現年度97.0% (下水道事業) 現年度98.3% | (水道事業) 現年度97.2% 96.8% (下水道事業) 現年度98.2% 96.6% | (水道事業) 現年度97.3% (下水道事業) 現年度98.8% 98.3% | (水道事業) 現年度97.4% (下水道事業) 現年度98.9% 98.4% | (水道事業) 現年度97.4% (下水道事業) 現年度99.0% 98.5% | 水道料金・下水道使用料の賦課徴収事務の一元化により、両課合同による滞納整理を実施した。これにより、戸別訪問件数も前年度対比で約3倍の実施が可能となった。 また、未納者に対しては、停水処分の執行を含め公平かつ厳格な姿勢で対応した。 督促状の送付 毎月実施 催告書の送付 3回/年 個別訪問の実施 3回/年 (391戸) 給水の停止通告 97件 停水処分の執行 38件 下水道事業徴収率: 約96.6% (平成19年3月末現在) 徴収率の確定値は、出納整理期間後(6月以降)決算にて報告する。 | |
| 8 | 新たな公会計制度の研究 | 新たな公会計制度(複式簿記に基づく財務諸表)は、総務省が基本的な考え方を示しているの、これに基づき新たな公会計制度について研究していく。 | 財政課 | 研究 | | | 作成 | | 新制度への移行に向け、先進地の取り組み方をはじめ、課題整理を行うためセミナー等へ参加し研究を進めた。 公会計制度説明会への参加 (主催)総務省 平成19年11月2日開催 | |
| 9 | 財政状況の公表 | 財政状況(上・下半期執行状況、予算、決算)について、広報紙やインターネットなどで、よりわかりやすく公表する。 | 財政課 | 継続 | | | | | 財政状況(上・下半期執行状況、予算、決算)について公表した。 広報紙やホームページへの掲載 広報ふるい 9月30日号、3月31日号 ホームページ 随時更新 「袋井市の財政」の策定 平成18年度決算を含む過去5年間の財政状況 | |
| 10 | 未利用市有地の売却 | 公共用地利用活用検討委員会を設置し、遊休地の有効な活用、処分方法の検討を進め、さらなる利活用(処分)を図る。 | 財政課 | 継続 | | | | | 申請件数 16件 売却件数 16件 売却面積 2,313.74㎡ 収入金額 55,052千円 | |

7 自主性・自律性の高い財政運営の確保

(1) 経費の節減合理化等財政の健全化

| NO | 個別項目 | 取組の概要 | 所轄課 | 推進年度 | | | | | 平成19年度の実施内容 | 自己評価 |
|----|-----------------------|---|-------|--------|--------|--------|--------|--------|---|------|
| | | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | |
| 11 | 庁舎管理の省エネルギーの推進 | 袋井市が取り組んでいるISO14001の電気・水道・灯油の使用量の環境目標を目標数値とする。 水使用量・・・年間591リットル削減 電気使用量・・・年間39,925キロワット削減 灯油使用量・・・年間55,812リットル以下 | 財政課 | 継続 | | | | | 水道使用量 5,611t/年 (15%減) 電気使用量 686,196kw (2.4%増) 灯油使用量 58,078ℓ (4.0%増) | |
| 12 | 有料広告の検討 広報紙・ホームページ | 公共物に広告が掲載されることで、市がその広告主を推奨しているような印象を与えるおそれがあることなど、有料広告の導入に係る留意点や課題の整理を行う。 | 秘書広報課 | 実施 | | | | | 広報紙への広告の掲載については、本来の広報紙に掲載する記事が減少すること、本文以外の余白部分への掲載をした場合、レイアウト崩れにより見づらくなるなどの理由から、当面の間見合わせることにした。(H18実施済) | |
| 13 | 税源の創出 | 三位一体改革に伴う税源移譲など、県と市の財源の適正な在り方を県に要望するとともに、新たな税源の創出の研究など、自主財源の拡充に努める。 | 企画政策課 | 研究 | | | | | 独自の自主財源確保等については、難しい問題であり、内部における研究は行ってきたが、国や県への提言・要望などには至っていない。 今後とも、「税財源の適正な在り方」などについては研究を行う。 | |

7 自主性・自律性の高い財政運営の確保
 (2) 補助金等の整理合理化

| NO | 個別項目 | 取組の概要 | 所轄課 | 推進年度 | | | | | 平成19年度の実施内容 | 自己評価 |
|----|---------|---|-----|-------------|-----------------|--------|--------|--------|---|------|
| | | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | |
| 1 | 補助金の見直し | 1 行政の責任分野、経費負担の在り方、必要性、緊急性や効果などを検証するため見直し基準を策定する。 2 補助金の見直しと併せて終期の設定を行う。 3 (仮称)補助金評価委員会を設置する。 | 財政課 | 見直し基準(案)の策定 | 見直し基準の策定 見直し | 適用 | | 見直し | 袋井市補助金等評価委員会の設置 (第三者機関) 「補助金等の見直しの考え方」などの提言 補助金等の見直し結果 39,426千円 廃止した補助金: 8本 縮小した補助金: 8本 事業化・交付金化した補助金: 4本 | |

7 自主性・自律性の高い財政運営の確保
 (3) 公共工事

| NO | 個別項目 | 取組の概要 | 所轄課 | 推進年度 | | | | | 平成19年度の実施内容 | 自己評価 |
|----|---------------------|--|-----|------------|----------|--------|--------|--------|--|------|
| | | | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | | |
| 1 | 電子入札の導入 | 「競争性の確保と行政効率の向上との両立」を目的として、インターネットにより公共工事の入札を行うことができる電子入札環境を整備する。 | 財政課 | 検討 | 準備 周知 | 一部実施 | | | 先進地事例の研究 静岡県の事例を参考に、制度(設計)研究 「静岡県電子入札共同利用研究会」への出席 制度の周知 「電子入札説明会」の開催(平成19年7月) | |
| 2 | 工事完了検査業務の充実と優良業者の育成 | 発注者間における工事成績評定のバラツキを解消するために、国、県、市町で統一した工事成績評定要領を採用する。 また、その結果に基づき、優良な工事を表彰する制度を創設する。 | 財政課 | 制度創設 実施 | | | | | 優良な工事の表彰(平成18年度施行分) 6件 〔主な工事名〕 ・浅羽第9号汚水幹線管渠築造工事 ・市道可睡鷲渠線道路改築工事 ・中央・袋井南公民館屋上防水改修塗装工事 「工事成績評価要領」の策定 発注者間(国・県・市町)での評価の統一 | |
| 3 | 総合評価落札方式の実施 | 公共工事の品質を確保するため、価格だけで評価していた従来の落札方式と違い、品質を高める為の新しい技術やノウハウといった価格以外の要素を含めて評価する総合評価入札方式を実施する。 | 財政課 | 検討 | 試行実施 | 実施 | | | 試行的な実施:1件 〔対象工事名〕 ・市道東同笠江之端線改築工事 | |